

平成30年度

# 名古屋議定書に係るABSセミナー

ABS: 遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分

【主催】 徳島大学研究支援・産官学連携センター

## 海外から遺伝資源(研究用の動植物・微生物)を持ち込み時には 生物多様性条約および名古屋議定書の対応が必要です

生物多様性条約および名古屋議定書において、遺伝(生物)資源の提供国の法令を遵守すること、事前同意(PIC)を取得していること、および利益配分の項目が入った相互合意(MAT)を行うことを研究者が遵守することが求められています。知らなかったでは済まされず、研究成果の発表、保存遺伝資源の第三者への移転、特許出願や産学連携時の成果の企業移転が難しくなることも想定されます。

大学や研究機関の研究活動に少なからず影響することも考えられるので、この機会に理解を深めて頂きたいと存じます。対象の方の積極的な参加をお待ちしております。

### 【対象者】

- 海外から遺伝・生物資源を取得して研究を行なう研究者
- 海外の研究者と共同研究されている方
- 研究を支援されている知財・研究推進・産学連携・URA/海外連携等に所属する担当者・事務担当者

【日時】 平成30年5月14日(月) 17:00-18:30

【場所】 徳島大学蔵本キャンパス 青藍会館

【講師】 国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室 室長 鈴木 睦昭 氏

### 【講師紹介】

静岡薬科大学博士課程修了。薬学博士。  
大学院時は国立生理学研究所で受託大学院生として研究生活を送る。  
テキサス大学医学生物学研究所 博士研究員、静岡県立大学助手・学内講師、カルフォルニア大学ロサンゼルス校 Visiting Professor 日本たばこ産業株式会社主任研究員、東京大学先端科学技術研究所 知的財産マネジメント人材育成プログラムを経て、現職に至る。  
また、2013年度において、文部科学省技術参与及び、環境省「名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会」の委員を兼任。



### 【プログラム】

- 17:00-17:05 【開会の挨拶】 徳島大学 研究担当理事 佐々木 卓也
- 17:05-18:15 【講演】  
「名古屋議定書の国内措置であるABS指針と  
学術分野における具体的な対応」  
国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室 室長 鈴木 睦昭 氏
- 18:15-18:30 【質疑応答】
- 18:30- 【個別相談】  
※ セミナー終了後、個別相談会を予定しています。ご希望の方は、申込時にお申し出下さい。  
国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室 室長 鈴木 睦昭 氏

【お問合せ】 徳島大学研究支援・産官学連携センター 知財法務部門

〒770-8506 徳島市南常三島町2-1

TEL: 088-656-9773 (82-4953) FAX: 088-656-7593

E-mail: iag-safety@tokushima-u.ac.jp

